看護年報の発刊にあたって

広島市立の４病院が平成 26 年に地方独立行政法人化して７年が経過し、令和３年度は第２期中期計画期間の最終年度となります。

平成 30 年度から、本部事務局の経営管理課の中に「看護管理担当」を新設し、これまで４病院で個別に行われてきた看護師の募集、育成、職場環境の改善などを一元管理する体制の整備を進めてきました。これまでに、採用試験の見直しや、2 交代制勤務の導入、クリニカルラダーの見直し、マネジメントラダーの推進など、機構４病院を俯瞰できる立場から、４病院の看護部とともに検討し、実施してきました。

令和 2 年度の新たな取り組みとしては、「新師長研修」など機構本部主催の研修会の充実や、育児や介護などで退職した機構経験者を対象とした採用試験の新設などが挙げられます。また、リハビリテーション病院と協同で、介護士の採用増を目指して、養成施設での説明会も新たに始めました。

しかし、令和２年度は、新型コロナ感染症の影響が甚大であり、様々な活動に制限がありましたが、舟入市民病院は、第２種感染症指定医療機関として多くのコロナ感染症患者の入院を多く受け入れ、協力医療機関である安佐市民病院は、地域の中心として積極的に診療に当たってきました。また、広島市民病院は、救急医療など通常医療を守るという役割がありますが、年度後半にはコロナ感染症患者の受け入れを行い、リハビリテーション病院ではポストコロナの方々を受け入れてきました。

当機構の４病院に限らず、全国の医療従事者に何らかのストレスがかかっていると思われる状況ですが、特に、担当された方には、この紙面を借りて心からの感謝を申し上げます。ワクチン接種の進行が遅いこともあり、いつ収束するのか見通せませんが、皆さんには自身の感染に十分気を付けながら、心と体の健康の維持に努めてください。

今回の年報が第７刊となりますが、毎年の看護部門の活動の貴重な記録であるとともに、広島市立病院機構の歴史を綴る一面もあり、今後も継続して発刊されることを願っています。

理事長　影本　正之